

## 現教育委員の岡氏を再任命

10月1日付けで、岡 友美氏が教育委員に再任命されました。任期は令和7年9月30日までの4年間です。



問い合わせ／教育総務課 ☎(43) 6217

教育委員会／

役職	氏名	任期
教育長	村上 雅之(乙畑)	令和4年9月30日
教育長職務代理者	池田 光代(立足)	令和4年9月30日
委員	岡 友美(乙畑)	令和7年9月30日
	齋藤 良則(東泉)	令和6年9月30日
	宮本 福德(本町)	令和5年9月30日

(敬称略)

## 10月1日は浄化槽の日 ～水資源 地域で守る 浄化槽～

「水」は「地球」を循環しています。浄化槽を正しく使ってきれいな水を自然に返しましょう。

浄化槽の維持管理は法律で定められており、懲役や罰金など罰則の定めもあるため、適正な管理をお願いします。

【浄化槽維持管理3つの義務】

### ①保守点検

【依頼先】浄化槽保守点検業者に登録された業者

【内容】装置の点検・調整、消毒薬補充など

### ②清掃

【依頼先】浄化槽清掃業者として許可された業者

【内容】年1回以上の汚泥の引き抜き

※故障や悪臭の原因を取り除く作業

### ③法定検査(11条検査)

【依頼先】(一社)栃木県浄化槽協会

※栃木県知事が指定した検査機関

【内容】年1回浄化槽が正常に機能しているかの検査

※使用開始後3～5カ月目の間に7条検査もあります。

問い合わせ／

下水道課 ☎(43) 6214

※法定検査について

(一社)栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

## ごみの焼却は、法律で禁止されています

市役所に「ごみを燃やして煙や臭いで困っている」などといった苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、不完全燃焼による有害物質の発生原因にもなります。また、火の粉が飛んだり、思いもしない原因で延焼するなど、火災につながる事例(野焼きの火が自宅に燃え移ってしまったなど)も発生しています。

家庭でのごみ焼却はみなさんの安全のためにも絶対にやめましょう。

問い合わせ／生活環境課 ☎(43) 6755

### ■法令違反の焼却例

- ・家庭のごみを空地や田畑で焼却すること。  
(例：紙、段ボール、雑誌、ビニール袋、包装紙など)
- ・家庭菜園で出た作物残さや庭の雑草・枝木竹を焼却すること。
- ・地面、素掘りの穴、ドラム缶、ブロック囲いなどで焼却すること。

### ■ごみ処分の方法

- ・矢板市ごみ収集カレンダー裏にあるごみの分別ガイドに従って処分してください。
- ・庭の雑草や枝などは、小分けにして市指定のごみ袋に入れ燃えるごみとして出すか、エコパークしおやに直接搬入してください。

## 募集 とちぎ材の家づくり支援事業

県では、県内において自ら居住するために補助要件を満たす木造住宅の新築・増改築を行う建築主に助成する事業を実施しています。

### 矢板市新築住宅木材需要拡大事業補助金

矢板市内で、補助要件(新築住宅の延床面積が75㎡以上で、使用木材材積の55%以上が矢板市産材など)を満たす木造住宅を建築する場合、1戸あたり20万円を補助します。

※とちぎ材の家づくり支援事業と併用可能です。  
申請・問い合わせ／市農林課 ☎(43) 6210

対象／県産木材を一定量以上使用して、新築または増改築を行う住宅建築主の方

補助金額／県産木材の使用量に応じて決まります。

・新築：10～40万円 ・増改築：5～15万円

※伝統工芸品などの使用で上乗せ補助あり

申請先／〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1

栃木県木材業協同組合連合会

そのほか／補助金の交付を受けるには条件がありますので、詳しくは県ホームページ「とちぎ材を使った家づくり」をご覧ください。

問い合わせ／県環境森林部林業木材産業課

☎028(623)3277



詳しくはこちら

## 募集 里山林整備を新たに行う団体に補助金を交付します

通学路や住宅周辺の安全・安心の確保を図るなどといった里山林整備を新たに希望される森づくり活動団体(行政区を含む)に対して、補助金を交付しています。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ／農林課 ☎(43) 6210

補助金名	対象	補助金額(年額)・条件など
矢板市森づくり活動支援事業	レクリエーション活動などのための里山林	・上限16万円 ・1年間
とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	通学路や住宅地周辺に隣接する里山林など	・1年目25万円/ha、2年目以降5万円/ha ・5年間
	野生獣が発生する恐れのある田畑などに隣接する里山林	・1年目26万円/ha、2年目以降5万円/ha ・5年間
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 <sup>(※)</sup>	森林経営計画が策定されていない森林	・国4分の3、県8分の1、市8分の1 ・3年間

※申請窓口は、(公社)とちぎ環境・みどり推進機構になります。

## 第49回衆議院議員総選挙のお知らせ

衆議院議員の任期満了を10月21日に迎えることから、秋以降に衆議院議員総選挙の執行が予定されています。選挙期日など、詳細が決まり次第、市ホームページなどで速やかにお知らせいたします。

投票所、期日前投票所では、新型コロナへの感染予防対策に取り組んでいます。投票所へお越しになる皆さまも感染予防対策にご協力をお願いします。

投票所の変更について／

今回の選挙から、第3投票区(矢板五区・矢板六区)の投票所が変更となりますので、ご注意ください。

【変更前】市武道館 → 【変更後】市商工会館

問い合わせ／選挙管理委員会事務局

☎(43) 6219

“ホッ”とできる“ひろびろ”バスルームにリモデル  
いつでもくつろぎバスタイム 毎日入るお風呂をくつろぎの場所に!

バスルーム以外の水まわりのリモデルもおまかせください!

お見積り、ご相談無料! お気軽にお問い合わせください。

県北唯一認定 TOTOリモデルクラブ店  
総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム  
岩助 株式会社 スミスケ  
矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220  
フリーダイヤル0120-82-5541  
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

プラチナ 現金買取  
夏に傷んだベルト交換しませんか?  
プレミアム商品券ご利用ください  
「冬メガネ」で曇り対策しましょう

認定補聴器技能者  
ID番号 38532  
登録番号 20-3418  
菊地理  
汗の後のお手入れが大切です  
有効期間 2018年4月1日～2023年3月31日  
公益財団法人 テクノエイド  
今回はメガネのお話。私は強度近視のため、風呂に入る時もメガネが必須。ご紹介している曇りにくいレンズ、効果抜群感激です。

やいた補聴器 ジュエリきくち  
ダイユー矢板店前木曜定休  
営業時間 10:00～18:30  
☎0287-43-1347



## 固定資産税の申告・届出のお知らせ



詳しくはこちら

土地と家屋（建物）には、固定資産税の課税に係る申告制度や各種届出があります。次のような変更があった場合、所有者は速やかに申告書・届出書を税務課へ提出してください。

※関係書類は税務課にあります。市ホームページ「申請書配布サービス」からもダウンロードできます。  
問い合わせ／税務課 ☎（４３）１１１５

こんな場合に	必要なもの	説明・手続き
住宅用地の内容を変更した場合	・住宅用地（変更）申告書 ・印鑑	専用住宅や併用住宅が建っている土地を住宅用地と言い、その面積によって特例措置が適用されます。住宅以外の建物（事務所、店舗など）を住宅用にまたはその逆など、用途を変更した場合には、速やかに申告書を提出してください。
土地の地目を変更した場合	・土地（地目変更）届出書 ・印鑑	固定資産税の課税地目は、登記簿の地目とは別に1月1日（賦課期日：課税の基準となる日）の現況で評価します。地目を変更した場合は、届出書を提出してください。 ※地目…土地の用途による分類（田、宅地など）
家屋を滅失・変更した場合	・家屋（滅失・変更）届出書 ・印鑑	取り壊しなどで家屋がなくなった場合や、増改築などで家屋の種類・構造・床面積などを変更した場合は、届出書を提出してください。
未登記家屋の納税義務者を変更した場合	・未登記家屋納税義務者（変更）届出書 ・新所有者および旧所有者の印鑑	売買・贈与・相続などで登記をしていない家屋の所有者（納税義務者）を変更した場合は、届出書を提出してください。
共有名義の代表者を変更した場合	・共有代表者（変更）届出書 ・新代表者および旧代表者の印鑑	土地、または家屋が共有名義で、その代表者を変更した場合は、届出書を提出してください。

## マイナンバーカードを取得した方も、取得していない方も 来年の確定申告は、e-Taxで！

来年2月から3月にかけて市や税務署で行う申告相談では、新型コロナウイルス感染症対策として、3密防止の観点から入場制限などを実施する予定です。

そこで、確定申告の際に申告会場に出向かなくても済むよう、パソコンやスマートフォンから申告できる「e-Tax」をご案内します。

### 【マイナンバーカードを取得している方】

マイナンバーカード対応のスマホをお持ちの方は、スマホでカードを読み込み、カード取得時に設定した暗証番号を入力し、e-Taxで送信することができます。  
※パソコンで申告される方は、カード読み込みに対応するICカードリーダーが必要になります。

### 【マイナンバーカードを取得していない方】

あらかじめ税務署の窓口でID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を発行します。

発行の際には、本人確認が必要です。スマホやパソコンで作成した申告書は、IDとパスワードを入力してe-Taxで送信することができます。

### 【郵送などで提出する方】

e-Taxを利用した申告ができない方は、国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーから申告書を作成し、ご自宅などのプリンタで印刷した申告書などを郵送で税務署に提出することができます。

### 問い合わせ／

#### ○ID・パスワード発行について

氏家税務署 ☎028（682）3311

※音声案内で「2」を選択してください。

#### ○e-Tax操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901

※平日9:00～17:00

## 10月は土地月間です

大規模な土地の取引には届出が必要です。一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づき、その利用目的などの届出が必要となります。

### 届出の必要な面積／

- ・市街化区域（矢板市にはありません） 2,000㎡以上
- ・その他の都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外 10,000㎡以上

※1筆の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合（一団の土地）には、個々の契約ごとに届出が必要です。

届出の必要な取引／売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定・譲渡など

届出者／権利取得者（土地売買の場合は買主）

届出期限／契約日から2週間以内（契約日を含む）

届出書類／土地売買等届出書2部（正本1部、副本1部）

問い合わせ／総合政策課 ☎（４３）１１１２

## 土地に関する制度が変わりました

地方税法の改正に伴い、令和3年度固定資産税課税分より制度が変わりました。

### ○現に所有している者の申告の制度化

登記簿上の所有者が死亡し、相続登記の手続きが完了するまでの間、現に所有している者（相続人など）に対し、条例で定めるところにより、氏名・住所など必要な事項を申告させることができるようになります。  
※申告期限は、現所有者が現所有者であることを知った日の翌日から3月を経過した日までとなります。

### ○使用者を所有者とみなす制度の拡大

固定資産を使用している者がいるにもかかわらず、所有者が正常に登記されていない、調査を尽くしても所有者が1人も特定できない、使用者からも調査に協力を得られないなど、所有者の特定に支障がある場合に、その使用者を所有者とみなして課税できることとなります。

問い合わせ／税務課 ☎（４３）１１１５

## 市税等の滞納処分を強化しています

市税等を納期限内に納付している納税者との公平・均衡を図るため、次の取り組みを強化しています。

### ○搜索

自宅、事務所などに立入調査を行い、お金に換えられるものを差し押さえます。

### ○自動車差し押さえ

所有している車をタイヤロックやミラーズロックなどを行い差し押さえます。

### ○給与・預貯金・生命保険・不動産の差し押さえ

勤務先、金融機関、保険会社、法務局などで調査を行い、所有している財産を差し押さえます。

※搜索や差し押さえは、予告なしに実施します。



タイヤロックをかけている様子

ミラーズロックも導入中

問い合わせ／税務課 ☎（４３）１１１５

**広報やいたに  
広告掲載  
しませんか？**

①裏表紙限定 **60,000円/回**  
(12cm×17.8cm)

②スタンダード **20,000円/回**  
(4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる **10,000円/回**  
(4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎（４３）３７６４

**矢板市ホームページに  
バナー広告出しませんか？**

掲載料 月額15,000円（1枠）  
規格  
・縦50ピクセル×横180ピクセル（10キロバイト以内）  
・jpegまたはgif

【問い合わせ】秘書広報課 ☎（４３）３７６４

**感染対策  
「3つの基本」  
を守りましょう！**

身体的距離の確保      マスクの着用      手洗い



## 開催 令和4年成人式は1月9日(日) ~矢板・泉・片岡地区の3会場に分散して行います~

対象/平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、10月1日現在、矢板市に住所がある方  
時間・場所・内容/

対象者(卒業時)	開始時間	場所	内容
矢板中学校1~3組	9:30	矢板イースタンホテル	式典・記念撮影など
矢板中学校4~6組 矢板東高等学校附属中学校 市外の中学校	11:00		
泉中学校	9:30	泉公民館	
片岡中学校	9:30	片岡公民館	

そのほか/  
・対象の方には11月中旬に案内状を郵送します。  
・本市出身の市外在住の方で、矢板市成人式に参加希望の方は、10月20日(水)までに電話でご連絡ください。また、矢板市以外の成人式に参加希望の方は、参加希望する市町村へお問い合わせください。  
・新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容など変更となる場合があります。決まり次第、市ホームページおよび成人式サイトでお知らせします。成人式サイトのURLは案内状に記載します。

問い合わせ/生涯学習課 ☎(43)6218

## 開催 第54回市文化祭

皆様のご来場をお待ちしています。入場の際は、マスクの着用・入場時の検温・手指消毒にご協力ください。  
日時・内容・場所/

日時	種目	場所
11月1日(月) 3日(祝・水)	(1・2日) 9:00~16:00 作品展	生涯学習館 体育室
	(3日) 9:00~15:00 華展	
	盆栽展	生涯学習館 ロビー

そのほか/  
・日時、場所は変更になる場合があります。  
・新型コロナへの感染予防対策をした上で開催します。会場については、「3つの密」を避けるため、分散する場合もあります。  
・入場人数、滞在時間の制限をすることがあります。

問い合わせ/文化祭運営事務局(生涯学習課内) ☎(43)6218

## 募集 第2回登山教室

日時/10月23日(土) 市役所6:00集合出発  
先行先/赤城山(群馬県・1828m) ※初級レベル  
対象/市内に在住・在勤・在学している方  
定員/20人 \*先着順  
参加費/7,000円(保険料、入浴代などを含む)  
\*説明会で集金します。

【説明会】  
10月21日(木) 19:00~生涯学習館 研修室(1)

申込方法/10月18日(月)までに、「登山教室参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、直接お持ちいただくか、電話、郵送、ファクスのいずれかでお申し込みください。また、市外の方は勤務先・学校名を、グループの場合は全員の氏名を記入してください。

申込・問い合わせ/  
〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市国体・スポーツ局 ☎(43)6218 FAX(43)4436  
\*生涯学習課取次

「マウントジーンズ那須 Gondola」  
特別割引券のご案内

深紅に染まる  
秋の那須平原

### 特別割引券

【営業期間】2021年9月18日(土)~11月7日(日)  
【営業時間】8:30~15:00(下り最終15:30)

ゴンドラ 往復料金	【大人】 ¥1,700	【子供/ペット】※子供:3歳~小学生 ¥900
	→ ¥1,600	→ ¥850

※天候や外部環境の影響により予告なく営業期間・内容が変更になる場合があります。  
※他の割引・サービス券との併用不可。※チケットご購入時にご提示ください。  
※本券1枚で5名様まで有効

マウントジーンズ那須 Gondola  
〒329-3223 栃木県那須郡那須町大字大島 TEL:0287-77-2300

## 募集 おさんぽクラブやいた

健康ウォーキングをしながら、寺山観音寺周辺の史跡を巡り、自然豊かな矢板を再認識してみませんか。普段、何気なく見ている植物名を教えてもらったり、その地に伝わるお話を聞いたりして、いしえに思いをはせましょう。



日時/10月28日(木) \*荒天中止  
9:00 寺山観音寺駐車場集合  
11:30 解散予定  
定員/15人 \*先着順

参加費/無料  
コース/寺山観音寺駐車場~根津智地藏~牛石~(寺山観音寺)~長坂の石地藏~寺山観音寺  
※歩行距離 約3.2km(坂道が多い)  
持ち物/飲み物、雨具、帽子、タオル など  
申込方法/10月10日(日)から、電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ/泉公民館 ☎(43)0402 \*月曜・祝日休館

## 募集 かんたんエアロビクス講座

ストレッチや筋トレの要素も含んでいるエアロビクスで運動不足を解消しませんか。難しい動作はなく、簡単な動きをリズムに合わせて行いますので、年齢性別を問わず楽しく参加できます。

日時/全8回 火曜日 13:30~(1時間程度)  
10月12・19日  
11月2・9・30日  
12月7・14・21日  
場所/長井体育館(旧長井小学校)  
定員/20人

参加費/2,000円  
講師/藤田 明湖先生  
持ち物/体育館シューズ、ヨガマット、飲み物など  
申込方法/施設管理公社(きずな館内)にある申込書で、直接お申し込みください。  
申込・問い合わせ/施設管理公社 ☎(43)8210

## 開催 巡回行政相談

10月18日(月)~24日(日)は「行政相談週間」です。国などの行政への苦情や意見・要望、困りごとなどをお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、行政運営の改善に役立てます。  
問い合わせ/秘書広報課 ☎(43)3764

●巡回行政相談  
10月19日(火) 10:00~12:00 片岡公民館  
13:30~15:30 泉公民館  
●定例の行政相談  
毎月第1火曜日 9:00~12:00 きずな館  
(※1月のみ第3火曜日)

## 募集 (仮称) 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計に係るパブリックコメント

(仮称) 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計の策定にあたり、市民の皆さんのご意見を反映させるため、広くご意見を募集します。  
名称/(仮称) 矢板市文化スポーツ複合施設の基本設計  
閲覧・募集期間/10月下旬から約1カ月  
\*予定のため前後する場合があります。

そのほか/閲覧場所や意見の提出方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。  
問い合わせ/  
〒329-2165 矢板市矢板106-2 矢板市国体・スポーツ局 ☎(43)6218 FAX(43)4436  
✉ sports@city.yaita.tochigi.jp \*生涯学習課取次

